

**公益財団法人応用科学研究所
令和3年度臨時理事会（決議省略）議事録**

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

令和3年度公益財団法人応用科学研究所臨時評議員会の招集の決定

(1) 日時および場所または開催方式

開 催 方 式 : 決議省略方式

書面同意を求める期間：令和3年8月3日から8月9日

(2) 目的である事項

評議員の補欠選任

2. 1の事項の提案をした理事の氏名

理事長 久 保 愛 三

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和3年7月29日（木）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

常務理事 野 村 俊 雄

5. 議決に加わることができる理事数 10名（※理事現員数 10名の全員）の同意書

別添のとおり。

6. 監事総数 2名の異議がないことを証する書類

別添のとおり。

令和3年7月22日（木）、理事長久保愛三が理事および監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和3年7月29日（木）までに議決に加わることができる理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事から異議がない旨の意思表示を得たので、定款第49条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、本事項を提案した者および議事録の作成に係る職務を行った者が次に記名押印する。

令和3年7月29日

代表理事（理事長）

久保 愛三

印

常務理事

野村 俊雄

印